

青森市大規模盛土造成地マップの見直し及び更新について

令和2年度調査において、大規模盛土造成地の現地踏査及び基礎資料の整理を行い、次期簡易地盤調査の優先度評価を行った（第二次スクリーニング計画の作成）。

本調査により、滑動崩落の被害形態とその危険要因を想定し現地調査を実施し、盛土形態について見直しを行った。このことから、令和元年度調査により抽出された盛土造成地88箇所のうち25箇所が対象外となり、合計で63箇所へ修正する。

表1 見直し対象について

盛土箇所数	変更事由	修正（更新）処理
9	盛土規模要件が足りない状況。	基礎資料の整理の結果、抽出要件（面積）を満たさず対象外とする。
16	大規模盛土の事前対策は住民の人的被害防止、財産被害の防止・軽減であることから保全対象がない地域や管理者が明確である施設については対象外とした。	抽出基準を満たすが、保全対象がない森林や管理者が明確である施設については、第二次スクリーニングより対象外とする。